

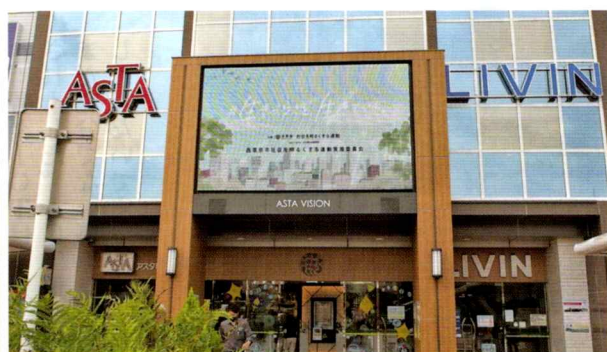


保護司会報

令和4年3月31日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 高日孝子



田無駅北口アスタビジョンにて
「社会を明るくする運動」PR動画



新型コロナウイルスの残したもの

北多摩北地区保護司会 副会長 松川 正秀

二〇一九年の年末に発生したとされる新型コロナウイルスが、二〇二〇年になって全世界に蔓延していった。日本国内においても、じわじわと、感染が広がり、全国に蔓延するほどになっていった。その間、世界の多くの製薬会社でワクチンの開発が進められ、二〇二一年の初期の段階で、全世界でワクチン接種が開始され、日本国内でも、昨年二月頃からワクチン接種が始まってはいるが、新型コロナウイルスの第二波、第三波が世界のあらゆる地域で発生して、全世界では、少なくとも二億人が感染し、五百万人以上の人々が亡くなっている。

このように、今世紀始まって以来の状況で、日本国内を見てみるとその影響の甚大さが、国民生活のあらゆる部分にまで及んでいることに驚かされる。二〇二〇年四月、国内の小中高では、入学式を中止せざるを得ない状況にまで追い込まれてしまった。人生にとって一番大切な小学校の入学式を二〜三か月もずらされ、ソーシャルディスタンスを取つての異常な入学式。この時の子供たちの心にとても多くの爪痕を残すことになったと思わずにはいられない。

大人たちを見ても、会社では、リモート作業が推奨され、多くのサラリーマンが自宅での仕事に追いやられ、朝から晩まで自宅で過ごす人たちも多くなってきた。このような状況が長く続けば、至る所でストレスが蔓延してしまうのは目に見えているであろう。家庭内暴力や自殺が増えているのもこれらが影響していると思われる。

ただ、ここで、一つだけ救われることがあるとすれば、日本は世界と比較して、感染者数、死亡者数が抑えられていることである。日本人の持ち前のまじめさによってまじめに対処している結果であろう。今後もこの日本人特有のまじめさをもって、様々な難局を乗り越えて、日本の発展に貢献できるものと信じている。

「第七ブロック 保護司組織運営連絡協議会」について

小平分區 藤田 英子

第七ブロック協議会に北多摩北地区の発表者として参加しました。「保護司活動のICT化について」が今回の協議会で、コロナ禍でZoomを利用したリモート会議となりました。

Zoom会議だということで、自宅から参加出来ると思い、気楽な気持ちで発表者を引き受けましたが、参加者は各地区一か所に一同に集まるという形式だと後で知り、内心驚きました。

第七ブロックは五地区（北多摩北、北多摩東、北多摩西、府中、調布・狛江）から成り、今回の協議会開催担当は調布・狛江地区でした。どの地区もインターネット環境のある部屋に集合し、わが地区は西東京のサポートセンター（総持寺）に約三〇名がマスク着用で大きなスクリーンを前に参加しました。私にとってマスク着用で発言者としてカメラに向かうのは初めての経験でした。持ち時間は十分で、今回は画面共有が可能というので、内容を画面に出す形で発表しました。府中地区も画面共有での発表で、良く準備されていて地区の熱意が伝わってきました。しかし、他の



地区は意見書を読み上げるという形でした。リモートであるなにかかわらず、協議会は発表形式を統一する方がいいと感じました。今回の議題はコロナ禍が影響しているの事だと思われまます。ICT導入がコロナを前提にしているのか、コロナがなければ必要ないものなのか、保護観察所が目指すところが明確でないと感じましたが、会の最後に講評で登場された方々の話を聞いて分かった気がします。まず、リモート会議であるのに皆様はわざわざ主催地区まで出向かれ、各々ICTは不得手だと公言されました。ICT化への準備がまだ充分でない事を目の当たりにしました。

「ひまわり」総集編の 発刊をして

小平分區 富田敏明

小平分區では例年「社会を明るくする運動」作文コンテストに応募するために、市内各中学校から募集した作品を分區独自で編集した冊子「ひまわり」を発刊しています。

昭和五十五年の創刊号から令和元年の第四〇号までが発刊されており四十年の歴史があります。昨年度はコロナ禍により作文コンテストの応募は断念することになり、ともに四一号の発刊も中止せざるを得ませんでした。内心は「ほっ」としていました。私にとって「ひまわり」の編集は苦痛な活動内容だったからです。

それは「やらされ感」が強く、幾度も面倒な校正を繰り返し大変な思いをする割に達成感が希薄で、周囲の関心も薄く称賛の言葉を聞くことも無かったからです。



しかしながら、「いかなる理由があつたとしても四十年ものあいだ諸先輩が継続し続けたものを中止することは忍びない」との思いも強く、創刊号から四〇号までの総集編として四一号の発刊を部会員一致で決定しました。例年ならば約八十作品を読んで校正すれば済むところを四十年分の作品（約三〇〇編）を読み掲載作品を絞り込まなければならなくなってしまうのです。作業はとて大変でした。しかし、編纂を行うにあたり全作品を読むことになって気付いた、創刊当時の作品の特徴や生徒の主張に時の隔たりを感じない事、インターネットの普及によりSNSなどを媒介する犯罪やいじめが出現し



たこと”等を部会内で話し合いながらの作業はとても楽しいものでした。

同時に「ひまわり」発刊の目的と意義を考えずに作業をしていたことによる「やらされ感」、目的意識が希薄で目標もないことから達成感がないので成果や評価を他者に求めようとする最悪の状況であったことに気付かされました。

専門知識もなく、多忙な中で活動内容をこなすだけでも大変ですから、活動内容を毎年見直し、目標を設定する作業は簡単には出来ません。しかし、活動内容は目的ではなく手段であることを認識し、その手段が現状に相応しいかを検証し改変することが重要な活動内容であると思ひ知らされ、ひたすら反省した一年でした。

コロナ禍での分区活動

東村山分区長 小松健二

四月二十日、分区の総会はコロナ感染拡大防止への配慮から来賓は招かずに保護司会内部関係者のみよって開催。二年ぶりのリアルな総会は、今思えば緊急事態宣言の合間をぬった正に鬼の居ぬ間の洗濯、幸運な新年度のスタートとなった。



「青少年の健全育成を考える集い」講演会。3月末まで視聴可能です。以下のURLでも視聴可能です。
<https://youtu.be/MlyWWDZjy2Q>
(URL)

その後は再び緊急事態宣言が発表され市内の公共施設の殆どが使用不可となり、総務部が役員会・定例会等の開催場所探しに奔走。社協の会議室や神社の参集殿をお借りし三密防止に細心の注意を払いながらの開催が続いた。

そのような状況が続く中で難しい判断を強いられたのが、社会を明るくする運動(社明活動)である。外部者の参加行事は中止するとの基本方針は定めていたものの、恒例行事については活動の継続性を維持したいとの想いも強い。そこで感染リスクを抑え保護司のみで行える活動にフォーカス。六月に入り保護司全員にマスクと消毒用ハンドジェルを支給した上で最初の社明行事である「市内小中学

校の児童・生徒への啓発用品配布」のセット作業を実施。翌七月強調月間を迎え事前に小・中合同校長会の席で配布への特別のご協力をお願いをして無事に緊急事態宣言下での配布を完了することができた。

そして十月は東村山分区の特徴的行事「青少年の健全育成を考える集い」の開催月。典型的な集会型行事なので早めに中止を決定していた。しかし例年、多くの関係者が集う行事であったため講演内容をネット録画配信し関係者に視聴してもらおう方法を再検討。初めての試みなのでICT化推進の観点から録画編集を業者に委託しYouTubeにて十一月に配信を開始した。今、振り返ってみると戸惑うことが多かった中で試みは大変勉強になったと思う。講演会・研修会等は録画配信方式でも一定レベルの成果は期待できると。またICT化は年配保護司にはハードルは高いと思える面もあるが、何か新たな時代の息吹が感じられる。

コロナ禍での活動は何をさておいても安全を優先しなければならぬことは言うまでもないが、柔軟な思考で時代の波に乗っていくことが必要ではないかと思うこの頃である。

コロナ禍でのICTを活用した対象者面接

東村山分区 黒羽 昭

平成十九年九月十七日付け、当時の鳩山邦夫(故人)法務大臣より保護司の拝命を頂き、今年で十五年目を迎えました。拝命当時は五二歳で会社勤め、栄町から萩山に引越し、日中に行われる分区の定例会や北多摩北地区保護司会の地域別研修会等への出席が、対象者面接よりも時間の確保が大変でした。とは言いながらも、いつも対象者を平均四〜五人は受け持っていたかと振り返ります。ある時期、七人を受け持った時もありました。

そんな時の流れの中、未曾有の新型コロナウイルス感染症の発症と感染拡大で今までの生活が大きく変わり、対象者との対面面接が難しくなり、「電話面接」等で行うことになりました。その時も対象者を五人受け持っておりまして、電話での面接は、顔も見えないし、会話ははずまず、対象者への指導がうまく行かないだろうと思ひながらもとりあえず始めました。この電話面接を一〜二回行ったところにICTの活用としてSkypeの活用を思いつきました。対象者はみなスマホを保持してい

るので、アプリをダウンロードしてもらってSkype面接（顔を見ながらリアル感のある面接、画面の背景から生活環境を少し見ることが出来る）を導入しました。あわせてオンライン会議で多く利用されているZoom面接も導入しました。LINEのビデオ通話も有りますが私の生活ペースに合わない気がして私は導入していません。

ICTを活用した対象者面接で感じたことは、面接日や時間の予定が立てやすく時間を有効に使えること。顔を見ながら会話が出来るので、顔の表情や目線、そして話しぶりなど、リアル感もありとても良い面接になること。よって、五人の対象者を受け持つについてもあまり苦勞を感じないですみます。ただし、面接の精神を忘れないように、対象者に面接日には必ず「来訪」の意味で私に連絡することを指導しています。

今後、コロナが終息すると「対面接」が標準となるでしょうが、ICTの活用には前記の有効性や我が家の状態に関わらずに、すなわち来訪してもらうことなく面接できるので対象者と自分への負担が軽減され、そのことが新任保護司の発掘にも大きなメリット要因になるかとも思われます。広くなつた選択肢を有効に活用していこうと思います。



昨年に続いて今年度も、コロナ感染防止対策により多くの保護司活動が中止となりました。現在は、ワクチン接種率も七六%超え、新規感染者数も東京都は低い水準での横ばいが続いています。しかし、この会報が配布される頃にはどのような状況でしょうか。



今では、Withコロナによる生活様式にも慣れてきました。緊急事態宣言中は、担当する対象者との面接は思うようにできず、電話

やメールで連絡を取り合うものの消化不良を感じていました。

やはり対象者と対面して、表情や身なりを観て、話を聴く中で現況が理解できることを再認識できました。ICT化が進んでも、「何を守り何を捨て 私達はどう活動していくべきか」組織も個人も、取捨選択を迫られているように思います。

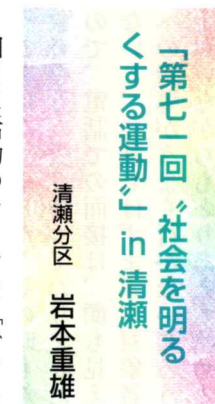
分区の活動においては、地域別定例研修をはじめとする研修会なども中止となりました。研修会は配布される「保護観察」による資料を活用したり、DVD視聴による自習に変わりました。

研修によっては、限定配信動画で期間中は各自がURLにアクセスすれば動画視聴できます。仕事などで参加が無理な方にも、自分の都合に合わせて自習できることは有意義な使い方です。今後、参加による研修が再開されても、内容によっては動画視聴の配信も継続していただきたいと思っています。

また、定例会の中止が続いて全体での交流がないまま、コロナ対応に配慮しながら各部会での活動をしています。十月に久しぶりに開催できた定例会で、皆様と集い意見交換することで活力をいただきました。

私は総務部会長一年目のため、活動内容の疑問などを先輩方にご相談し検討を重ねて、現状にあう

やり方を考えながら活動していきます。



四月に活動のテーマを「できる時にできる事を無理なく」にしました。

コロナ禍の為、社会を明るくする運動の「ひまわりコンサート」「駅頭広報活動」「市民まつり会場での広報活動」は残念ながら令和二年・三年と連続で中止とし、活



動を非接触型に重点を置きました。まず、幟旗です。

市事務局と打ち合わせを重ね、幟の数と手続を確認し、新庁舎市民交流広場に幟をたてました。また、運動の強化月間は七月、一か月ですが、当分は六月から十月までを期間として全小中学校一四校にも幟を立てました。

次に、啓発ポスターは掲示箇所を広げました。

分区分保護司で分担して地域の掲示板に貼りました。同時に、市事務局の協力を得て、新庁舎一階に新設された電光掲示板と清瀬駅北口ペDESTリアンデッキに掲示しました。

そして、作文コンテストです。緊急事態宣言下において、コロナ感染防止や休み明けの不登校対応、更に、オンライン授業準備等で多忙を極める学校から三〇八点もの応募作品が寄せられました。

九月上旬に感染対策を意識して審査会を開き、審査の結果、作文五点を東京都に推薦しました。又、今後の活動についてです。

来年度の日程調整をする中で、「保護司活動」の啓発を意識した懸垂幕設置、庁舎内に保護司活動紹介パネル設置、市報「ぎよせ」への活動掲載など新たな活動の視点が少し見えてきました。今後地道でも、持続可能な活動を着実に展開していきます。

東久留米分区分活動報告

東久留米分区分長 篠宮正和

各分区分の方々には大変お世話になっております。

東久留米分区分の活動報告をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言・ワクチン接種など環境が変化していく中で、昨年に引き続き対面での集まってしまう行分区分全体会を明るくする運動」第七一回社非接触型広報活動となり工夫をこらして行いました。

七月強化月間の駅頭啓発運動、



市民のつどい・音楽祭は感染拡大を防ぐために中止としました。広報活動として新しい試みとして、横断幕を制作、市役所二階前に「犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ」を掲示し、ロビーにて社明PR動画放映し市役所に来られた大勢の市民の方々に見て頂きました。

また捨て看板を作成し保護司宅に設置をお願いしました。学校との連携では、毎月ある校長会出席し各担当保護司が中学校へ七月上旬に訪問し、学校に支障がない範囲で、ご協力いただきポスター



一・書道・作文を依頼し、今年も小学校からも作文の応募があり、ポスター・書道は市役所市民プラザ屋内広場にて十一月に作品展示、市広報紙に掲載し、期間中の会場当番に保護司・更生保護女性会の協力を頂きました。

応募した生徒の方には感謝状を贈呈し作品を写真に撮り、額に入れて記念にお渡ししております。作文は東京都推進委員会に推薦します。

大変な状況の中ではありますが皆様方のご協力により出来る活動をさせて頂きました。

四部会からの報告

西東京分区分長 佐藤満雄

たび重なる緊急事態宣言の発令や期間延長により、対象者との面接は電話等の代替手段で行い、会

議や研修等も縮小や自粛を余儀なくされ、コロナ禍を背景にICT化の取り組みも始まり、保護司活動に大きな影響を及ぼしています。西東京分区の活動も年度はじめの計画通りにできない状況ですが、コロナ禍の中で工夫し、活動している四部会の各部長より活動状況報告を寄稿していただきました。

【総務部】役員会議、分区会議及び定期駐在相談所開設等会議開催準備と片付けの活動をしています。コロナ禍の中で会議は非常に神経を使います。会議開催前には出席者の体温確認、手指消毒励行をお願いし、終了後には机や椅子等設備すべての消毒を行っています。

また、今期最初の部会で部員の携帯番号、メールアドレス（通信環境ある方のみ）を登録させていただきます。連絡網に活用させていただきます。（村田正明部長）

【研修部】例年、一日と一泊の管外研修の企画・立案・実施を事業として行っていたが、コロナ禍とのことで受け入れ施設の選定も難しく、本年度は見送らざるを得なくなっている。

また、地域別定例研修は、既に第Ⅰ期、第Ⅱ期の中止が確定。

第Ⅰ期は「YouTube」の「DVD」の動画視聴という形になった。分区研修部会の開催も難しい状況である。（濱野雅章部長）

【地域活動部】地域活動部会には

ぼ社明活動ですが、あいさつ運動・環境浄化運動など実際に対面で行う活動は全て中止となりまして。

コロナ禍での子ども達を励ますと昨年好評だった「乗り越えようみんなの力で」のぼり旗を新調し、今年も各小中学校内に掲げます。

社明強調月間では、田無駅前アスタビジョンで社明PR動画の放映やラジオ用社明CMをFM西東京で放送し、非接触型の広報活動を行いました。

（西原みどり部長）

【広報部】年に一度の「分区だより」発行の編集のため、毎月一度集まって編集会議を重ねています。

コロナ禍で活動が制約される中、広報紙が交流の場となるよう、特集記事「各国から見る日本の更生保護」に加え、二十二年間保護司を勤めた方のインタビュー記事を掲載準備中、二月の発行を目指しています。（星出卓也部長）



新任保護司を確保するために

西東京分区長 高田 進

新任保護司の確保は、今や全国的な課題となっております。これは、サラリーマンの定年延長、核家族化の進行などに加え、ボランティア活動の多面化や犯罪に対する不安感の増大などが背景にあると考えられます。

私たち西東京分区は、お陰様で北多摩北地区の中では恵まれている方で、比較的高い充足率を維持しております。そのことで、他分区からは新任保護司をどのように確保しているのか、と聞かれることがあり、またこの度、北北の広報紙への原稿執筆を依頼されて、正直戸惑っております。特別なことをしているわけではないからです。たまたま確保出来ているだけです、と言っても、何かあるはずでしょう、苦労された事等を書いて下さい、との事で参考になるかどうかかわかりませんが、頭に浮かんだことを述べて頂きます。

まずは、皆で「保護司を確保しなければならぬ」という認識を持つことです。何もしなければ定年でどんどん減少してしまうので、役員会や分区会において、分区長から大きな課題であるとの認識を

表明し、皆さんと共有することが重要でしょう。

次は、声掛けのタイミングです。例えば、学校とか役所の会議等で知り合い、良い方だなと思ってもすぐには誘わず、ある程度親しくなつてからの方が良いでしょう。そして、保護司に関する説明をするときは、口頭だけでなく、法務省からのリーフレットや保護司連盟の冊子を利用すると分かりやすいでしょう。また、上述の会議等においては、保護司活動について、特別なことではなく他のボランティア活動と同様、楽しく、やりがいを持って、誰にでも出来るボランティアであるという気持ちを持って、臨みます。逆に、保護司活動は多様な人を相手にするもので、何かと忙しい活動、というような気持ちですと、それが発言に現れ、必然的に敷居が高くなり、入会は敬遠されてしまうでしょう。そして、お誘いした方が、やってみようかな、と思われたら、時間をおかず委嘱へのスケジュールのレールに乗せたほうが良いでしょう。総じて言えることは、相手と親しくなり信頼されることが肝要で、保護観察活動と似ているように思われます。



緊急事態宣言解除後の令和三年十一月四日、東村山市市民センターに於いて地域別全体研修会が開催され、七八名が参加した。以下講演内容の要旨を私なりにまとめた。

特殊詐欺に於ける矯正プログラムについて

講師 新潟少年学院 統括専門官 大島 靖浩 先生

少年の特殊詐欺の検挙数は二〇一八年七四九人。六年間で四倍に増加。多摩少年院在院数一三〇名中三〇%が詐欺事案だった。市原少年院の調査、分析によると平成二十六年以降、詐欺が窃盗を上回る異常事態になっている。

これは対象者の犯罪意識が低く、受け子であれば首謀者と違い他人事と考え、被害者の痛み、苦しみに無頓着である傾向にあり、また多くの対象者が窃盗等く

犯の前歴が見られる。その犯罪のきつかけは六〇%が知人先輩からの勧誘であった。これらの分析を基に、更生プログラムを実施する。まず、犯罪意識の低さを改める為、被害額の大きさから賠償にはどのくらいの労働が必要か認識させる。また被害者が悲しみ、苦しみ、人生を破壊されたこ



とを知らないのでは、その現実を見せることで贖罪の意識を持たせる。この意識の改善をもってグループワークを行い、同じ罪を犯した者同士で自由に詐欺について語らせ、教官は指導、禁止事項を押し付けず、生徒同士で「気づき」を誘導する。

その次に「認知行動療法」これには「ワークシート」が有効で、シートに内的要因（犯罪に至る心）と外的要因（物理的に犯罪を犯さなければならぬ状況）を自分で発見し記載する。この記載された自己分析から自分の心の歪みを発見させる。次に、そのような心の歪みを再度起こさないように「内的引き金」と「外的引き金」を回避する為の行動と思考を自発的に考える。このように「セルフモニタリング」により自分の弱点を発見し認める。そして「思考ストップ法」即ち良くない考えを認

識した時に意識的に思考をストップし、全く別の思考と行動を想像する。最後に良くない行動の結果を想像して自分に起こるメリットとデメリットを比較する。同じように

全く別の正義の行動の結果を想像して自分に起こるメリットとデメリットを比較する。このように対象者の考え方の改善を自主的にできるようにするのがこのプログラムの目的である。

令和三年度東京更生保護事業関係者顕彰式典被顕彰者名簿

表彰

藍綬褒章（春）

高橋 秀夫（西東京）
法務大臣表彰

小峰 立丸（西東京）
篠宮 正和（東久留米）
比留間 克美（東村山）

全国保護司連盟理事長表彰
浅見 良子（清瀬）

江幡 房枝（東村山）
下村 咲子（小平）

高田 進（西東京）
関東更生保護委員会委員長表彰

太田 憲孝（清瀬）
後藤 由美子（清瀬）

沢田 早苗（東久留米）
保谷 七緒美（西東京）

関東地方保護司連盟会長表彰
大竹 眞澄（小平）

北村 明美（小平）
竹内 誠一郎（小平）

平松 晃（西東京）
山下 勝幸（清瀬）

東京保護観察所長表彰

内野 賢一（小平）
澁谷 信之（清瀬）

野島 芳夫（清瀬）
松村 一（東久留米）

緑川 多喜男（小平）
森田 健次（小平）

東京保護司連合会会長表彰
喜多野 雅司（西東京）

島田 幸夫（小平）
増田 潔（西東京）

松田 拓道（東村山）
山田 富幸（東久留米）

全国保護司連盟理事長表彰（家族功労）
高日 敏雄（小平）

感謝状
東京保護観察所長感謝状（家族功労）
小松 るみ（東村山）

新野 晴男（西東京）

受賞おめでとうございます

受章して思う



前西東京分区
高橋 秀夫

令和三年春藍綬褒章の栄に浴し、九月任期満了で退任致しました。皆様には大変お世話になり感謝しております。

顧みますと、保護司になってま
ず戸惑ったことは面接などの対人
関係でありました。あとで経験し
て感じたことはあせらないで誠意
を持つて接することでした。

十年経つて余裕ができた頃役員
の推薦を受けました。家の事情を
考えると支障がありました。皆
様のご支援がありお引き受けしま
した。初めてのことでしたので分
からない点が多く先輩にご指導を
頂きながら行いました。

家のことについては忙しくなっ
てきたので妻に協力してもらい二
人三脚で行いゴールを目指しまし
た。この度、受章したことを妻が
大変喜んでくれました。長い間支
えてもらい感謝しています。

最後になりましたが、保護司会
のますますのご発展と皆様のご健
勝をご祈念申し上げます。

人事 往 来

○新任保護司

左記の方が新たに保護司として委
嘱されました。どうぞよろしくお願
いいたします。

令和四年二月一日付



小平分区
山田 大輔



西東京分区
高田 晋一



〈表紙写真説明〉

田無駅北口アスタビジョン
にて「社会を明るくする運
動」PR動画

昨今のコロナ禍の感染予防の
ため、西東京市社会を明るくす
る運動でも、例年の西東京市立
小中学校校門での七月強調月間
挨拶運動も休止、環境浄化運動
も西東京市民祭りでの啓発活動
もすべて中止を余儀なくされま
した。

この状況の中でも「社会を明
るくする運動」の意義を多くの
方に伝えるため、田無駅北口の
アスタビジョンにて社明PR動
画を放映しました。三〇秒の短
い動画ですが、人が立ち直ると
いうことの素晴らしさを印象深
く伝えていきます。

「#生きづらさを、生きていく。」
YouTubeでも以下のQRコー
ドとURLで視聴できます。
[https://www.youtube.com/
watch?v=mY1Uddg-dgE](https://www.youtube.com/watch?v=mY1Uddg-dgE)
(4カ)



写真 西東京分区総務部 新井守彦撮影

編集後記

年末にかけて一時的に新型コロナの
感染者数が激減しましたが、年明け再
び急増し第六波に突入しています。今
年度予定されていた行事が中止に
なる中、各分区の皆様には活動につ
いて原稿を依頼したところ快諾して
いただきありがとうございます。厳寒の中、
庭のツバキにメジロがやってきて蜜を
吸っていきます。自然界だけでなく世
の中も春に向かってくれことを願
うばかりです。(RS)

「社会を明るくする運動」に関し
ての記事二つにQRコードが入りました。
Youtubeにのれば各自の都合に合
わせて視聴できるなど、便利このう
えありません。加えてまさに今、保護
司専用ホームページがあらかた
でできあがり、各種教材、事務
連絡などが利用可能になり、保
護司最大の任務である毎月の
報告書作成もあと一息のところま
でできています。手書きの複写
式用箋を封筒に入れて、切手
を貼って、ポストにだす、とい
う「古き良き時代」がもうす
ぐ終わりそうです。このような時
代の過渡期を体験しつつあること
にすこしばかり奮い立っています。
この波が苦しい方もいるかもし
れませんが、保護司の仲間
はみないい人なので、安心して
仲間のサポートを求められます。
楽観していきたいものです。(MS)

事務局 東村山分区
東村山市健康福祉部自立相談課
相談第1係
042-393-5111(代)